

就職氷河期世代支援に関する 内閣官房・内閣府・こども家庭庁の取組

令和5年12月
内閣官房・内閣府・こども家庭庁 提出資料

就職氷河期世代支援に関する内閣官房・内閣府・こども家庭庁の取組

① 施策・事業の概要

- 内閣官房は、就職氷河期世代支援の司令塔機能を発揮しつつ、P D C Aサイクルを回しながら就職氷河期世代支援策のとりまとめを行う。
- 内閣府・こども家庭庁は、就職氷河期世代支援等への自治体の取組を後押しするために「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」、「地域女性活躍推進交付金事業」、「子供・若者支援体制の整備推進事業」を行う。

② 取組状況とその評価

- 「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」の開催（毎年1回）等を通じ、目標の進捗確認や施策実績のフォローアップ等を行うとともに、関係者の意見交換や経済界に対する就職氷河期世代の採用の要請等を実施。
- 「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」は、令和4年度は123自治体、169事業に対し交付を行い、9,867人の就業（うち正規雇用は4,733人）及び4,767人の社会参加を実現するなど、着実に成果が上がってきている。
- 「地域女性活躍推進交付金事業」は、令和4年度は233自治体に対し交付。コロナの影響で困難や不安を抱える女性に対する相談支援を強化することができた。
- 「子供・若者支援体制の整備推進事業」は、令和4年度は相談対応等を行う職員に向けた自治体主催の講習を計20回開催。講習を開催した自治体からの報告を踏まえ、施策効果はあがっていると評価。

③ 上記の評価に基づく施策の見直し

- 「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において報告する施策実績等のフォローアップについて、実績の評価やそれに基づく施策の見直し等を明らかにし、P D C Aサイクルを強化してきた。
- 「地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業」について、実績の評価等を踏まえ、自治体が設定するK P Iの達成割合を75%とすることに加え、就業者数13,000人（うち正規雇用者数6,000人）及び社会参加者数6,000人という成果目標を設定。また、令和5年度補正予算において、地域における実態やり・スキリング等の支援ニーズ等の把握を促しつつ、地方自治体による効果的・効率的な支援を後押し。
- 「地域女性活躍推進交付金事業」について、困難や不安を抱える女性の相談支援のため「寄り添い支援型プラス」として引き続き措置。
- 「子供・若者支援体制の整備推進事業」について、自治体による一層の利用の拡大を図るため、周知を徹底。

④ 今後の取組

今後とも、施策の実績の把握やそれらを踏まえた評価等を行いながら、実効性向上のための改善等による強化を図りつつ、令和6年度においても、就職氷河期世代支援の一層の気運醸成や自治体の支援等に取り組んでいく。

就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム等に必要な経費

(内閣官房就職氷河期世代支援推進室)

令和6年度概算決定額 0.03億円 (5年度予算額 0.03億円)

事業概要・目的・必要性

就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、令和元年6月に閣議決定された骨太方針2019の「就職氷河期世代支援プログラム」等に基づき、集中的な支援に取り組んでいます。令和5年6月に閣議決定された骨太方針2023では、令和5年度から2年間の「第二ステージ」において、これまでの支援の成果等を踏まえて強化した施策を着実に実施するとともに、就職氷河期世代の実態の把握を図りつつ、令和4年度までの「第一ステージ」の総括的検証を踏まえた施策の見直し等を行い、より効果的な支援に取り組むこととされました。

この方針に基づき、当事者のニーズや課題について認識の共有、施策の実施状況に関するフォローアップや今後の支援策等に関する意見交換・対外発信を行うことを通じ、就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるため、関係閣僚・関係団体等が参画する「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催することが必要です。

< 第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム
(令和元年11月26日開催) の模様 >



事業イメージ・具体例

- 就職氷河期世代の就労や社会参加の支援について、関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、当事者のニーズや課題について認識の共有を図るとともに、施策の実施状況に関するフォローアップや今後講じる施策等に関する意見交換等を行います。
- 令和元年11月26日の第1回以降、計5回開催してきた実績等を踏まえ、PDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう就職氷河期世代の就業等の動向や施策の実施状況に関する把握の充実等を図ります。

期待される効果

- 骨太方針2023において「就職氷河期世代の実態の把握を図りつつ、第一ステージの総括的検証を踏まえた施策の見直し等を行い、より効果的な支援に取り組む」とされており、施策の実施状況のフォローアップを行い、PDCAサイクルを回しながら就職氷河期世代支援に取り組む上で重要な役割を果たします。
- 関係閣僚、有識者、地方公共団体、当事者・支援団体、労使団体の代表が集まり、意見交換等を行うとともに、施策の実施状況や今後講じる施策等の情報共有と対外発信を行い、就職氷河期世代支援に社会全体で取り組む気運の醸成を強力に図ります。

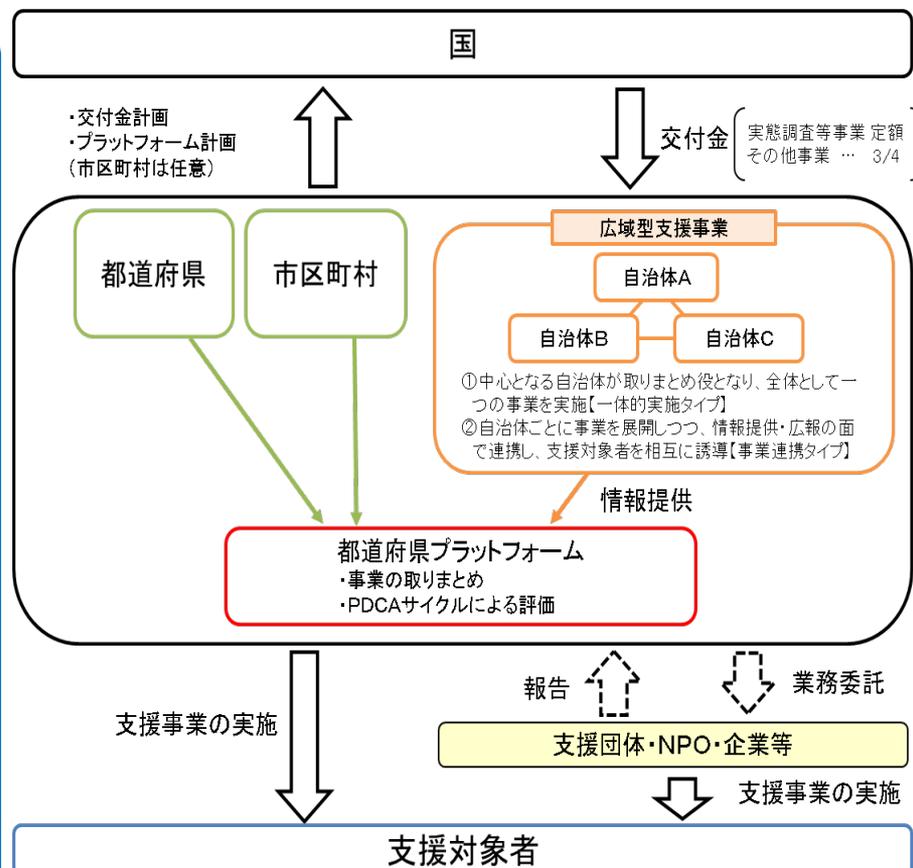
【令和5年度補正予算額：24億円】

事業概要

- 就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の関係機関と連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体を後押しするとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー（交付金対象例）

- 地域における就職氷河期世代の実態・ニーズ等に係る調査、支援事業の効果検証
- 伴走型支援の実施
 - ・個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等、就職前後の一貫した支援を地域の創意工夫を活かして実施
- 資格取得支援、知識・技術の習得に向けたセミナー・研修等（リ・スキリング）
- 就職氷河期世代のための総合的なオンライン相談窓口の開設
- 多様な働き方や社会参加の場の創出
 - ・就労経験が少ない方、長年にわたり就労していない方と短時間業務（マイクロワーク）を提供する企業とのマッチング
 - ・ひきこもりがちの方に対する居場所の整備・提供 等
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減
 - ・広域移動時の交通費の支給、奨学金の返還支援 等
- 他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等
 - ・補助対象範囲を超えた相談員の配置や支援人材養成研修の開催
 - ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充
 - ・正規雇用化に向けた雇用関連助成金の上乗せ 等



○ 事業ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定。その達成状況を事業年度ごとに効果検証、計画期間終了後に事後評価。

地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）
 （地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）
 令和6年度概算決定額 3億円
 （令和5年度当初予算 2.8億円）

事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしてされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の实情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- ポストコロナにおいて、コロナの影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの影響により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多いため、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

事業イメージ・具体例

- (1) 活躍推進型 1.6億円【補助率】2分の1
女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
 - (2) デジタル人材・起業家育成支援型
0.2億円【補助率】4分の3
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
 - (3) 寄り添い支援・つながりサポート型 1.2億円
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようにNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。
- (A) 寄り添い支援型プラス【補助率】2分の1
 (B) つながりサポート型(NPO活用特化)【補助率】4分の3
 (C) 男性相談支援型【補助率】2分の1

資金の流れ



期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナの影響により困難や不安を抱える女性に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。

地域における子供・若者支援体制の整備推進

令和6年度予算案額 0.5億円 (<前年度予算>0.5億円)

1. 施策の目的

・困難を抱えるこども・若者に対する分野横断的な支援体制である「子ども・若者支援地域協議会」(以下「協議会」という)及びこども・若者の相談にワンストップで応じる拠点である「子ども・若者総合相談センター」(以下「センター」という)の設置促進や機能の向上を図る(※協議会・センターともに子若法により地方公共団体に設置の努力義務有り)。

2. 施策の内容

【事業概要】

- ・協議会・センターの設置促進等に向けた地方公共団体への支援の実施 ①
- ・既設の協議会・センターの代表者会合、未設置地域での啓発会合の開催 ②

【具体的内容】

〔①関係〕

・協議会・センターに係る支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーから助言を受ける機会の提供や、都道府県が基礎自治体を対象に開催する講習会の開催等への支援を実施。

〔②関係〕

・協議会・センターの運営の中心を担う者の参集を求め、意見交換・グループワーク等を通じて全国レベルでの課題の共有や相互連携の深化を図る代表者会合(全国サミット)を開催。また、協議会・センターの未設置地域において、設置に関する相談や助言、先進地域の事例紹介等を行う啓発会合(地方キャラバン)を開催。

3. 実施主体等

実施主体:国